

原著論文

「ドイツ柔術」の形成  
—エリッヒ・ラーンをめぐって—  
ソリドーワル, マーヤ\*

**The Formation of „German Jiu-Jitsu”  
—With Focus on Jiu-Jitsu Pioneer Erich Rahn—**

Maja Sori Doval

**Abstract**

Nowadays *jūdō* as a modern Olympic sport is the most internationalized discipline among the Modern Japanese Martial Arts, but it was the spread of Jiu-Jitsu, which became the foundation for the internationalization of *jūdō*.

After the Japanese-Russian-War Jiu-Jitsu became widely known as a symbol of Japanese power. Japanese Jiu-Jitsu exponents successfully engaging in demonstration matches against physically superior wrestlers and boxers demonstrated the superiority of Jiu-Jitsu and caught the interest of the western public.

The German edition of Hancock and Higashi, “The Complete Kano Jiu-Jitsu (Jiudo)”, (1905), published in 1906 was one of the first Jiu-Jitsu textbooks in German language. The text had a deep impact on the foundation of German Jiu-Jitsu.

It was in 1927, when the term “German Jiu-Jitsu” appeared for the first time. Kūdō Kazuzō, a Japanese judo practitioner living in Germany for two years wrote a report on the status quo of Jiu-Jitsu in Germany, where he used the term “German Jiu-Jitsu”. He also introduces Erich Rahn as a pioneer for the development of Jiu-Jitsu in Germany. Kūdō claims that the term “German Jiu-Jitsu” was actually used in Germany, however there is no clear evidence for that. Furthermore Kūdō did not define the concept of German Jiu-Jitsu. In this paper the author introduces “German Jiu-Jitsu” as a new concept, referring to the Germanized form of Jiu-Jitsu created by Rahn. Therein lies the originality of this paper.

Erich Rahn was the leading force behind the foundation of German Jiu-Jitsu. Through his efforts Jiu-Jitsu in Germany was flourishing and had already reached its peak around the time Kūdō conducted his research. Rahn, who claimed to have studied under Higashi, started teaching in 1906. He created a method of self-defense based on “The Complete Kano Jiu-Jitsu (Jiudo)”, combined with wrestling and boxing techniques. Starting in 1910 Rahn’s method was adopted by police and armed forces where it soon gained recognition. Beginning with the 1920s Rahn also started to promote German Jiu-Jitsu as a Competition Sport. In 1922 a federation was formed and the first national championship under official rules was conducted in the same year. Many elements of the Jiu-Jitsu competition rules, like weight classes, referee system were taken from boxing, a very popular spectator sport at the time.

Right from the beginning Rahn stressed the importance of adapting Jiu-Jitsu to the western sports

\* 国際武道大学大学院・武道スポーツ研究科 大学院研究生

culture. Therefore he did not include Japanese etiquette or vocabulary. Also, practitioners would wear shoes and gymnastics trousers with their Jiu-Jitsu jackets. By this he clearly separated his system from *jūdō*.

Rahn continued teaching after World War 2. The Jiu-Jitsu Federation Erich-Rahn continues his legacy until today. The competitive aspect of Jiu-Jitsu was carried on by the European Jiu-Jitsu-Federation, which was founded in 1977 and followed by the World Jiu-Jitsu Federation in 1998. The modern form of Jiu-Jitsu is an official discipline of the World Games.

**Keywords: German Jiu-Jitsu (ドイツ柔術), Erich Rahn (エリッヒ・ラーン), Enculturation(文化化)**

#### 【和文抄録】

現在、オリンピック競技種目である柔道は日本の武道の最も国際化されたものであるが、柔道国際化の基盤となったのは、柔術の普及であった。

日露戦後、柔術は欧米において日本の強さを示す象徴として知られるようになる。日本の柔術家は、体力的に優れた欧米人レスラーやボクサーとの異種格闘試合において柔術の優位性を証明し、その結果、欧米の柔術への関心が高まった。

ハンコックと東が1905年に出版した英文の『完全なる嘉納柔術(柔道)』のドイツ語版は1906年に出るが、これはドイツ柔術の形成に強い影響を与えることになった。

ドイツ柔術という表現が初めて現れたのは、1927年であった。ドイツに2年間滞在した日本人柔道家の工藤一三がドイツにおける柔術の現状を報告する中で用いたものであった。また彼は、ドイツにおける柔術の展開を導いた人物としてエリッヒ・ラーンを紹介している。もっとも、工藤は彼の報告書の中で「ドイツ柔術」という名称がドイツに実際に行われていると記すが、そうした事実はない。また、彼は「ドイツ柔術」の概念化も行っていない。本論文に用いる「ドイツ柔術」は、ラーンが創造したドイツ的な柔術を概念化するために本論文の著者が造語したものであり、まさにこの点が、本論文のオリジナリティーと言える。

ラーンはドイツにおける柔術の普及と定着に大いに貢献した。工藤が調査書を書いた時は、ラーンの活躍がピークに達していた頃であった。

東に柔術を習ったというラーンは1906年に指導を始め、『完全なる嘉納柔術(柔道)』を基に、これにボクシングとレスリングの技を加えて護身術を創る。1910年以降、ラーン方式は警察と軍隊に採用され、護身術として認知されるようになった。1920年代に入ると、ラーンは柔術の競技スポーツとしての展開にも力を入れることになった。1922年、連盟が発足し、同年、正式の競技ルールに従った第一回選手権大会が開催される。この柔術の競技ルールの中には、階級制や審判制など、当時大変人気があったボクシングから取られたものも含まれていた。

ラーンは最初から柔術を西洋スポーツ文化化する必要性を強調していた。日本の礼儀作法や日本語の専門用語を採用しなかったのは、その例である。また、柔術着の上着に、ドイツ体操の半ズボンと靴を履いた。これでラーンのドイツ柔術が柔道から明白に区別されることになった。

第二次世界大戦後、ラーンは柔術の指導を再開する。その柔術は「ドイツ柔術連合エリッヒ・ラーン」に受けつがれ、今日に至っている。また、ドイツ柔術の競技性は1977年に発足した「ヨーロッパ柔術連盟」、そしてこれが基になって1998年に結成された「世界柔術連盟」に受けつがれ、その現代形はワールドゲームズの正式種目になっている。

## はじめに

今日、柔道は現代武道の中で最も国際化・競技化した種目とされる。しかし、海外における柔道発展を準備したのは、柔術であった。柔術家は、講道館が派遣する柔道指導者に先んじて、海外で普及活動を行ったのである。とりわけボクサーやレスラーとの異種格闘試合での小柄な日本人の活躍は、東洋の神秘として欧米人観客の関心を呼んだ。

ドイツにおいても柔道に先立って柔術が普及していた。ドイツに柔道が根付くのは1930年代であるが、既に1906年にはベルリンに最初の柔術学校が開かれ、また柔術教本が出版されていた。この書は、後のドイツにおける柔術の展開にとっても重要な働きをしたものであった。その書は Hancock, H. J., Higashi, K., 1905 *The Complete Kano Jiu-Jitsu (Jiudo)*, G. P. Putnam' Sons; London and New York. のドイツ語訳であった。以下、本書を『嘉納柔術』、そこに記された内容を「嘉納柔術」と書くことにする。

興味深いのは、こうした柔術紹介が単に日本文化の紹介にとどまらず、その中から、柔術をドイツ文化化しようとする動きが生じたことである。本論文が取り上げたいのは、この問題である。すなわち本論文は、日本文化である柔術がどのようにドイツ文化化したか、その内容はどのようなものであったかを再構成しようとしている。題目に示した「ドイツ柔術」とは、そうしたドイツ文化化した柔術を指している。

ドイツ柔術という言葉については、説明が必要である。日本人柔道家の工藤一三が、1926年末から約2年間ドイツに滞在し、その滞在記を『作興』誌(1927)に「独逸柔術の現状」と題して寄せているからである。工藤はこの報告の中で、ドイツにおける柔術普及はひとえにエリッヒ・ラー

ンなる人物の功績に帰せられると記し<sup>1</sup>、また「独逸柔術と名称を麗々しくふりかざす所に、流石独逸人の負け惜しみの強い所を遺憾なく發揮しているが、……」<sup>2</sup>と述べて、ドイツに「ドイツ柔術」という言葉が実際に行われているとしている。しかし、こうした事実は、確認されない。そこで、本論文に「ドイツ柔術」とするのは、ドイツ化された柔術を表現するのに筆者が造語した概念であることを断っておきたい。

そして、こうした柔術のドイツ化に関わって重要なはたらきをなした人物が、工藤一三も挙げたエリッヒ・ラーンであった。ドイツ帝国柔術連盟会長のワルター・シュトレローブ(Walter Strelow)によれば、ラーンは1885年に商人の家に生まれ、17歳の1907年に、日本人との交流があった父の貿易関係で柔術と出会い、彼がドイツで最初の柔術学校を開く1906年までに、ベルリンで東勝熊、大野秋太郎、谷幸雄らに柔術を習ったという<sup>3</sup>。東は上述した『嘉納柔術』の共著者で、ラーンに強い影響を与えた柔術家であったが、ラーン本人が後に語ったところによれば、彼は東から直接教えを受けたという<sup>4</sup>。ラーンの柔術は、その後、1910年から警察と軍隊に護身術として採用され、さらに1920年代には全国組織を持ち、また新たに競技スポーツとしても展開する。ドイツにおける、今日に至る柔術の発展を支え、「ドイツ柔術」の創造に第一に関わったのは、ラーンであった。

### (先行研究)

ドイツにおける柔術を扱った研究として、市場(2010)、ニーハウス(2005)、Moeller(1996)、Pfister(1998)、Wedemeyer(2002)の研究が挙げられる。

Moeller(1996)はドイツにおける武道の展開を柔道と柔術を中心に論じ、ラーンの柔術から起こし、しかし1929年のロンドン武道会との交流

試合を出発点とするドイツ柔道史を概観する。Pfister (1998) は、柔術が東洋文化として受け入れられながら、護身術として実用化され、またスポーツ競技化することで、東洋の精神文化性を失ったと指摘する。

Wedemeyer (2002) も同様に、ドイツに導入された柔術の商業化、実用化、スポーツ化を論じる。

ニーハウス (2005) はドイツにおける柔術と柔道の受容を、「エキゾティシズム」、「収容」、「適用」の3段階によってとらえようとする。「収容」とは、柔術を、ヨーロッパ人よりも劣る日本人の発明とせず、もとよりヨーロッパ文化として存在したと合理化する営みをいったものであり、「適用」は柔術のチュートン族化 (Teutonification. ドイツ人もチュートン族の一部を成す) を意味する。

市場 (2010年) は、ドイツの柔術普及に果たしたラーンの役割に注目する。しかし、ドイツ柔術の再構成には、いまだ着手しない。

以上の先行研究によって、我々は、ドイツに導入された柔術がその後日本文化性を次第に減じたことを知るが、しかし、そうした日本文化性を減じたドイツ柔術の具体的内容はどのようなものであったかについては、明瞭ではない。本論文が問題にしたいのは、この点である。

問題解決の為に、ラーンの行動に注目するが、そのための資料として、ラーンの著作物すなわち1926年の『Die unsichtbare Waffe Jiu Jitsu (目に見えない武器—柔術)』とその1932年版、1930～1944年の間にタイプライターで書かれ、函を含んだ指導解説21本からなる『Jiu Jitsu Lehrbriefe (柔術指南書)』<sup>5</sup>、それに1955年の『Neue Kniffe im Jiu-Jitsu/Judo. Waffenlose Selbstverteidigung (柔術・柔道の新しい技 武器を持たない護身術)』を用いる。

## 1. エリッヒ・ラーンとドイツ柔術の展開

ラーンが指導を始めた1906年には、柔術はドイツにほとんど知られておらず、そのため友人3名が彼の最初の生徒であった。

ラーンは柔術を東勝熊に習い、また『嘉納柔術』に依ったが、彼は柔術の護身術としての実用性を高めるために、さらにボクシングとレスリングの技を加えている。それは、社会的ニーズにこたえるためであった。ラーンによると、1900年代のドイツでは、柔術には喧嘩の効用が求められていたという<sup>6</sup>。

ラーンが1910年にベルリンの警察において行った演武は、ドイツにおける柔術普及の起点となった。ラーンの柔術は高く評価され、新聞にも取り上げられるようになった。その結果、1910年にはベルリン警察、1913年にはベルリン軍隊体操所に彼の柔術が導入されたのを初め、以後、ドイツ全国の多くの警察と軍隊の訓練所に彼は指導者として招かれることになった。

1914～1918年の第一次世界大戦下では、他のスポーツと同様、柔術も停止の憂き目を見るが、1920年代に入ると復活する。

1919年、ラーンは柔術のドイツ全土プロモーションツアーを行い、サーカス等においても試合を行っている。こうしたラーンの活動が各地で新聞取材された結果、柔術は警察と軍隊のみならず、一般にも広く知られるようになった。

1920年、ラーンは第一ベルリン柔術クラブを設立する。翌1921年、『目に見えない武器』というタイトルのラーンが主人公となった柔術ドキュメンタリーが撮影され、全国の映画館で上映されることになる。この映画は、柔術の技とその解説のほか、ラーン自身の2つの試合を記録したもので、大好評を博した。

1922年、プロの柔術家による「独逸柔術家中央協

会 (Zentralverband Deutscher Jiu-Jitsu Kämpfer)」がラーンを中心に結成されると、柔術の競技スポーツへの展開が始まった。同1922年、競技ルールが制定され、独逸柔術家中央協議会は柔術の第一回全国大会を開催する。ラーンは1922年と翌1923年の大会に優勝し、選手としての実力も示した。

1923年、ラーンは講師として、1920年にカール・ディームを中心にベルリンに私立大学として設立されたドイツ体育大学に招聘され、その後、ドイツ体育教員連盟の柔術分科会の会長として柔術指導者の育成を担当することになる。

1924年、ラーンはプロを引退し、独逸柔術家中央協議会から離れることになったが、同年、アマチュアの団体として設立された「ドイツ帝国柔術連盟 (Reichsverband für Jiu-jitsu)」の発足に関わっている。1925年10月のドイツ帝国柔術連盟の会議では同連盟からのプロ柔術家の排除が決定され、これによって、柔術におけるプロとアマの交流が途絶えることになった。

1924年、ラーンは「第一回ベルリン・ツルネンとスポーツ週」を皮切りに、様々なスポーツ祭典でも柔術の紹介を行うようになる。

以上のように、ラーンが教本『目に見えない武器—柔術』を著した1926年頃には、その普及活動の結果として、柔術は、警察、軍隊、大学、スポーツクラブなどに行われ、また柔術とラーンの名も広く知られるようになる。工藤一三がドイツ留学したのは、このころである。彼は、この当時の柔術と柔道の評判について、「独逸人に向かって柔道と云っても解らない。柔術と云えば直ぐ了解する」<sup>7</sup>と、柔術の盛行を語り、また同時に「それ位柔術、否独逸柔術が独逸人の頭の中にはいつている。多くの独逸人は、柔道と云えば日本のもので、柔術は独逸で出来たもの位に考へてゐるかも知れぬ」<sup>8</sup>と、柔術のドイツ化の進行に注目している。

## II. ドイツ柔術と『嘉納柔術』

ラーンが自身の柔術を創るに際し、その拠って立つ基盤としたのは、アービン・ハンコックと東勝熊の『嘉納柔術』(1906年ドイツ語版)であった。

著者の東勝熊とアービン・ハンコックの柔術歴はほとんど不明である。東について、彼が京都の同志社大学で柔術を教えていたと紹介している<sup>9</sup>。また、東は1904年、ニューヨークで警察や大学等において柔術を指導し、異種格闘試合も行ったという新聞記事があり、ブロードウェイに「東柔術学校 Higashi Jiu-Jitsu School」を開設していたともいう<sup>10</sup>。

ハンコックは元々従軍記者・作家で、20世紀初期に柔術教本6冊を著している。柔術は1896年にいずれか不明ながら現地の日本人に習った後、日本でも柔術の指導を受けたという<sup>11</sup>。

『嘉納柔術』ドイツ版は、日本医学の父とされるドイツ人エルビン・ベルツ、東勝熊、アービン・ハンコックの緒言、日本の柔術試合ルール、柔術学習の心得、三部に分けた技の解説から成っている。

『嘉納柔術』については、そのタイトルによって誤解を招かないため、説明が必要である。本書は『完全なる嘉納柔術 (柔道)』と標題するが、嘉納は彼の創造物を嘉納柔術や柔術と称したことはなく、むしろ柔術を克服するために柔道の字を選択したのであった。このことは共著者である東も承知しており、しかし、日本人は嘉納が説く新しい柔道の名称ではなく、「概して、なおも、より一般的な呼称に執着して、これを柔術と呼ぶ」<sup>12</sup>として、代表名称である柔術を本書のタイトルに選んだこと、しかし取り上げたのは、あまたある柔術諸流派のものではなく、科学的に再編された他ならぬ嘉納のシステムであるの意を込めて嘉納柔術と名付けた旨を述べている。また、「完全」

とは、嘉納の62の技にとどまらず、さらに本書のHoshinoとTsutsumiが98の技を追加し、その結果、今や160の技を擁し、完全と呼べるようになった、の意味である<sup>13</sup>。嘉納の柔術（柔道）とはいえ、6割以上が嘉納のものではないのである。

## 1. 競技ルール

『嘉納柔術』の中でも、のちの「ドイツ柔術」との関係で重要になるのは、試合と関わること、つまり競技ルールである。これは東勝熊が日本語から訳したものとして紹介されるが、このルールの出処は不明である。

### 「日本における柔術の試合ルール

(東勝熊による日本文からの翻訳)

- 第1条 競技者は上着と帯を身に着ける。
- 第2条 両肩と腰が床につくように投げられた者は敗者とされる（第8条も参照）。
- 第3条 両肩と腰が床についたまま逃げられずに相手に2秒間抑えられた者は敗者とされる。
- 第4条 いかなる理由によつてであれ、意識を失う者は敗者とされる。しかし、友人間で試合をする時は危険な技を使つてはいけない。蹴りや、腕、脚、首の骨を折る技は禁止される。
- 第5条 <sup>1</sup>相手の技によつて負けを認める状況になつた者は敗者とされる。
- 第6条 負けを示さなければならない場合は、足或いは手を以つて床或いは相手の体を叩かななければならない。足或いは手を以つて叩くのは負けの合図とされる。
- 第7条 敗者が負けの合図として床その他をたたく時、勝者は即座に技を解かななければならない。
- 第8条 相手を投げるために肩と腰を床に付けた者は、敗者とされない。
- 第9条 マット或いは畳の上で試合をする場合、守る方は好きな姿勢で床に寝ても良い。しかし、守るなら、一般的に背中を床につけた体勢を取るのがよい。

第10条 守りのため床に背中をつけた者が相手に持ち上げられ、投げられた場合、投げられた者が負けとなる。」

柔術家と非柔術家が試合を行う場合、非柔術家には以上のルール以外に、以下のルールも知らなければならない：

- 第一条 柔術家がボクサー或いはレスラーと対戦する場合、柔術の全ての技を用いても良い。
- 第二条 柔術家は、試合中に起こつたけが等に一切責任を負わない。
- 第三条 両サイドを代表するそれぞれ2人の証人、つまり合計4人は以上の取り決めを正当と認めて署名し、試合者あるいは試合の関係者は試合による怪我もしくは死について、これを裁判所に訴えないものとする。」<sup>14</sup>

柔術の試合ルールは、日本においては、いまだ確認されていない。そもそも江戸時代から続く柔術は戦場と平時における殺傷捕縛術であり、優劣を競うものでなく、試合ルールとは無縁であつた。柔術の競技は明治10年代に柔術興行におこなわれ、また明治18年に東京警視庁において柔術試合があり、講道館もこれに参加し、戸塚派楊心流に9勝1引分で勝っている。こうした大会では勝敗を決めたため、ルールは存在したであろうが、史料は残らない。次に比較のために示す明治32(1899)年の武徳会制定のものが古い。嘉納が委員長として取りまとめに當つたが、講道館において既におこなわれていた内容が元であつた。「柔術試合審判規定」と書かれているが、当時、武徳会にあつては、まだ柔道ではなく柔術が公式名称であつた。原文のカタカナは、読む便を考慮して、ひらがなに改める。

- 「一 武徳会に於て柔術の試合を執行するときは投業又は固業を以て勝負を決せしむ
- 二 投業は立業及び捨身技を包含し、固業は絞

業及び関節業を包含す

- 三 勝負は2本にて之を決す。但試合者双方1本づつの勝負ありたる時は更に1本の勝負を試みしむ
- 四 相当の時間内に勝負を決せざるときは、審判者は之を引分くるものとし、「引分」と声して試合を停止せしむ。試合者双方1本づつの勝負ありたる後同様の場合生したる時も亦同し
- 五 試合中の中孰れか一本と認むべき勝を得たる時は、審判者は「一本」と掛声し、……
- 六 投業にして十分の一本とは見做し難きも、業として相当の価値ありと認めらるべきとき、……
- 十一 固業は、手又は足にて2度已上相手の体又は畳を討つか然らざれば「まいり」との合図を為したるときは勝負の決したるものとす。但抑業は手足又は「まいり」の合図を待たず審判員の見込にて相当の時間相手を起き得ざらしめるときは1本の勝と見做すことを得。絞業及び関節業も審判員の見込を以て勝負判然せりと認むるときは合図を待たず之を決することあるべし」<sup>15</sup>

『嘉納柔術』と武徳会制定の柔術試合ルールを比較すると、後者は実質柔道の試合ルールであることが分かる。前者の付則1・2・3条は、明らかに異種格闘技試合のものであって、柔術が日本を出てから問題となる内容である。東勝熊が『嘉納柔術』で示したルールは、彼の外国における創案になるものかと疑われる。

## 2. 技法

「嘉納柔術」は、嘉納の技62本（乱捕りの技47本と極めの技15本）にホシノとツツミという二人の柔術家の技98本を合わせて160本に増補していた<sup>16</sup>。

技は難度によって三つに分けられ、それぞれの技には短い説明と写真がついている。第一部は受け身を含む基本技60本、第二部の応用編は、基

礎の技50本、第三部は最も危険な技50本からなる。

技は相手の攻撃の動きに対応したもので、注目すべきは、投技で倒してから絞技や関節技や当て身で、とどめを刺す例が多いことである。関節技の中には足首や膝の関節を取る技もある。

## III. ドイツ柔術

ラーンは1906年に柔術指導を開始する。その後、1926年に『目に見えない武器—柔術』を著わすころまでには、ラーンの柔術はドイツに普及し、そしてこの状況は1945年の敗戦までほとんど変わらない。以下に『目に見えない武器—柔術』、1930～1944年の『柔術指南書』、1932年版『目に見えない武器—柔術』に基づいて、ラーンが指導した柔術の内容を、1. 出自、2. 目的、3. 技術、4. 練習方法、5. 競技スポーツとしての柔術、に分けて考察する。

### 1. 出自

柔術の起源についてラーンは、日本には17世紀から柔術流派が存在し、また今日のような護身術として体系化したのは日本人であると述べる一方で、しかし、ドイツにもその対応物はあったと語る。この語りはブオーグト (Vogt) の1908年の論文を引いたものであった。ブオーグトは、古代ギリシャやローマの総合格闘技やヨーロッパ中世の剣術・レスリングの教本の中に柔術に似た技法があり、中世のドイツにもフェンシングの一部として指導されたフライリンゲン (自由形レスリング) の中に日本の柔術に似た技が存在する、つまり日本人のオリジナルとされる今日の柔術は我々ドイツ人にとって決して新しいものではない、とドイツ伝来の柔術の存在について主張していた。ラーンは柔術の出自を、公的には日本文化、しかし民族意識上ではどこかドイツ文化に躰の緒

を持つ、と捉えていたといえる。

『嘉納柔術』によって自習し、また東の指導も受けたラーンは、しかし当初は柔術と柔道を質的に区別することがなかった。ラーンが柔術と柔道を明確に識別するのは、『柔術指南書』を著し、また嘉納治五郎が1933年にベルリンで開いた柔道講習会を目にした1930年代である。1930年代のラーンは、柔術と柔道の明確な区別に立って、柔術を護身術、柔道はスポーツと概念化する。さらにそこで、彼は護身術としての彼の柔術に、日本の柔術にはないボクシングとレスリングの技を導入し、日本の柔術との差別化を図ろうとする。当時、ドイツでより一般的であった柔術に対し、新しい嘉納の柔道の有効性に社会が注目し始め、ラーンも柔道との差別化を図る必要性を感じていたためであったろう。もっとも、独自の彼の柔術に、ラーンが新しい別の名称を付すことはなかった。以前と同じ柔術であった。これには、日露戦争以後ドイツでもなお評価の高かった柔術のネーム・バリューにあやかろうとするビジネス戦略が働いたものと考えられる。

## 2. 目的

ラーンは、1926年当時、護身術としての柔術を強調した。しかし男のみならず、女子にも最良のものであるとして、その柔らかい動きが女子に適していると説いて、柔術の女性への普及をももくろんでいる。<sup>17</sup>

さらに競技スポーツとしての展開にも意欲を示す。ラーンによると、柔術はスポーツではなく、護身術であるというのが当時の一般の考えであった<sup>18</sup>。ラーンは事情のよく似たボクシングを例に（つまり共に手を武器として利用する）、柔術の護身術とスポーツとしての2つの在り方を模索する。

1932年版の教本においては教育としての価値も強調するようになる。柔術は「ドイツの青年を育てる優れた手段である」<sup>19</sup>と述べるのである。

後にドイツスポーツ界に重要な役割を果たすカール・ディームも、「我々は柔術によって苦痛を乗り越える克己力を養うことができる。柔術の発祥地である日本では柔術が主に人格を形成する鍛錬法とみなされている。こうした方法は我が民族の精神教育にも必要である」<sup>20</sup>と述べて、教育としての柔術の価値、特にその精神教育上の価値を強調するのである。

このように、ラーンは彼の柔術に護身術、競技スポーツ、教育の三つの目的を設定する。しかし、もちろん重視したのは護身術としての実用性であった。

ラーンは、弱者が強者に打ち勝つ術としての在り方を柔術の基本と考えており、そのため、1932年版教本には、その末尾に「柔術の評価」<sup>21</sup>の部を追加し、その中でラーンが指導した警察・軍隊の訓練所関係者の評判を纏めた。そこで、訓練所の代表者たちが高く評価したとされたのは、護身術としての実用性であった。

## 3. 技

ラーンは、「嘉納柔術」を基にしながらも、しかし「この教本（筆者注：ラーンの1932年版教本）に載せている技はもともと嘉納システムに由来しているものであるが、変更したところが多く、また私が新たに加えたものもあり、我々の環境に同化されている。」<sup>22</sup>と述べて、ドイツ化を試みた旨を語っている。

ラーンの教本は、受け身と護身術に大別される。

### (1) 受け身

「受け身」は「前回り受け身」、「後ろ受け身」、「横受け身」の三つからなるが、受け身は柔術の本格的練習に入るための必要条件であるとして、後に『柔術指南』の第六号において受け身の重要性をさらに強調し、その日常生活での実用性について述べている。

ラーンによると、落下しても怪我をしないのは、



2～3才までの幼児と酔漢のみである。彼らは意識せずに本能的に受け身を行っているのであり、それに対して普通の人間は落下すると、怖がって手を出すので、怪我をすることが多い。ラーンは自覚的とそうでない落下を区別し、受け身を自覚的な落下への対応と捉える。受け身の基本として、息を止める、背中を丸くする、手を出さないという三つの条件をいう。また、受け身を取る場合、地に付く部分をできるだけ大きくし、これで衝突の強度を減殺するのが重要であるとも説く。

『柔術指南書』の第七巻においてラーンは事故の予防としての受け身の重要性を強調し、ドイツの主要な保険会社であるアリアンツ社の事故システムを引用した。1934から1938年にかけて生じた事故全体の約22.4%は落下によるものであり、1936年に登山と交通事故以外の落下による死亡者数は6,458人であった<sup>23</sup>。ラーンはここで受け身を科学的合理的に捉え、受け身の習得を柔術の基礎として論じる上に、その日常生活での実用性を強く宣伝することが分かる。受け身は柔術の練習以外にも役に立つというラーンの発想は、受け身を柔術に限る『嘉納柔術』を越えている。

## (2) 護身術

『嘉納柔術』と同じように、ラーンは技を、相手の攻撃をかわし、反撃する一連の動きからなるパターンとして紹介している。ラーンの教本に見られる技を分類すると、「投げ技」、「関節技」、「締め技」、「当て身技」の四つに分けられるが、それ以外にボクシングのパンチ、蹴り、レスリングの技法も見える。

『嘉納柔術』と同じように、技には名称がない。そして、当て身だけが特別に解説される。

ラーンによると「当て身」は柔術家の最も危険な武器である。一般的に手刀で行うが、拳でする方法もある。ラーンは、その危険性を強調し、当て身は護身の最終手段であり、個人責任が伴うものであるという。急所図には、最も危険な身体部

位14ヶ所が示される。

ラーンが教本でまとめた技を見ると、全体が「徒手」と「武器」に分けられている。徒手の部で紹介された技は「手首が取られた場合」、「逮捕術」、「相手が首を絞めようとする場合」、「抱き付かれた場合」、「後ろから攻められた場合」、「寝た姿勢での防御」、「蹴りに対する防御」に区別され、武器の部は「棒」、「ナイフ」或いは「銃」で攻められた場合を含んでいる。加えて最後に、前から抱付かれた場合に相手の帽子を使って対応する技も紹介される。こうした体系方法論は『嘉納柔術』と異なる点である。

## 4. 練習方法

『嘉納柔術』では柔術着には上着と帯を着すと書いてあるが、ラーンは、上着と半ズボンと靴からなる服装で行うのを基本とする。ラーンの教本に見られる柔術着の半ズボンは、ドイツの民族運動であるツルネン (Turnen) のものと同じである。1920～1930年代のラーン以外のドイツ人が著した柔術教本にも同じ服装が見られ、上着にスポーツクラブの印が付けられた場合が多い。

柔術の練習に入る前に、単独と相対で行う予備運動で身体を鍛える。次に受け身をおこなう。上述したように、ラーンによると、受け身は柔術の最も重要な部分であり、正しく受け身がとれないと、柔術の習得はうまくゆかない。<sup>24</sup>

柔術の技法練習は基本的に二人で組んで行うが、できるだけ体格が同じ相手が望ましい。ラーンの教本が示す技は護身術として使えるものであるので、相手の攻撃をかわし、反撃するというパターンの反復練習の形をとる。

そのため、攻める方と守る方を決めてから各パターンを約束練習という形で行うことになる。技を掛ける場合は、相手にけがをさせないように注意しなければならない。そこで、技を掛けられた

方は痛くなったら手で叩くか「やめ」と呼ぶと、掛けた方はすぐに技を離さなければならない。初心者の場合は、攻撃手は技を掛けられても無理に抵抗しないのが良く、しかし上達するほど、相手は力を入れて抵抗するのがよいとラーンは説く。

このように、練習方法は、一方の攻撃に対して他方がこれをかわして反撃し、最後に相手にとどめを刺す形式であり、日本の江戸時代の柔術の稽古の仕方とまったく同じであり、この点はラーンも『嘉納柔術』も変わらない。

また、ラーンは受け身を重視するが、これも『嘉納柔術』と同じである。『嘉納柔術』では一切の技を説明するに先立って、次のように受け身の大切さを説いている。「何にもまして重要なことは、生徒は正しい倒れ方を学ばねばならないということである。この一見簡単に見える技、つまりみずから正しくお技は、生徒が大きい怪我をするのを防いでくれるし、柔術の上達を助けてくれる。」<sup>25</sup> ラーンは受け身重視の態度は、上述したアリアンツ社の事故統計の活用に、よく現れている。

## 5. 競技スポーツとしての柔術

柔術競技は1922年の独逸柔術家中央協議会の発足と共に始まる。この年、同連盟は初めて全国選手権大会を開催したのである。また、1924年に設立されたドイツ帝国柔術連盟も試合ルールを決定し、公開大会を開催した。ラーンの教本の1926版に見られるルールは、ドイツ帝国柔術連盟がラーンの協力の下に決定した競技ルールである<sup>26</sup>。

このルールをまとめてみると、試合で使ってよい技は、投げ技、関節技、絞め技に限られ、当て身は禁止される。試合は基本的に、一方が試合放棄するまで続く。決まらない場合は、ポイントの差で優劣を判断する。また、負けを意思表示する

か、或いは意識を失えば、そうなった方が負けとなる。ポイントについては、ルールの第29条で次のように定めている。「次の場合は1ポイント。a 立ち技から寝技への有効な連絡、b 寝た状態での巴投げから縦四固への連絡、c 頭・首への挟み技、d 主審に注意されると、相手に1ポイント、e 試合場外から相手を背負ったり、あるいは引っ張って試合場に戻せば、1ポイント。次の場合は2ポイント a 立った姿勢からの巴投げから縦四方固、b 脚、手、腕、首への関節技。」

選手は体重によって-50、-55、-61、-67.5、-75、-85、+85キロという7階級に分けられた（-は以下、+は以上を指す）。アマチュアの試合は5分二回、10分一回の3ラウンドで、プロの試合は5分四回、20分一回の5ラウンドからなっていたが、プロの試合は5ラウンドで決まらなかった場合、さらに決戦ラウンドも行われた。アマチュアもプロの試合も各ラウンドの間に休憩時間二分があった。このルールは、ボクシングとレスリングを参考にしていた。

選手の服装は、上着、帯と柔らかい靴からなり、服装の色は上着と帯に白で、ズボンと靴は黒であると決定されていた。試合場は4.5メートルの正方形からなるマットで、リングがある場合、その大きさは5メートルであった。

審判は試合場にいる主審1人がこれを務めるが、外に試合時間を確認する時計係人2名がいる。

以上のルールは後に改められることになる。ラーンの1932版教本に見られるルールの第二条<sup>27</sup>では、ドイツ帝国柔術連盟の大会に出場できるのはアマチュアに限られている。

また、7階級体重制に加えて“はしり”，初心者、ジュニア、シニアという四つの技術レベルの区別も採用されるようになった。公開試合に出たことがない者は“はしり”，公開試合に出場したことがある者は初心者、ジュニアは公開試合で第三位以上に入賞した者、シニアは選手権大会

(地域、全国)で優勝或いは準優勝した者であると定義されていた。

さらに、試合時間は3分3ラウンドで、各ラウンドの間に休憩時間1分があり、審判は、リングの主審一名と、外で技を点数化して評価するジャッジ3名から構成された。

1926年版と1932版のルールを比較すると、プロは出場できなくなったが、その理由は、1925年からドイツ帝国柔術連盟がとったプロ排除の方針と関係している。

審判制の変更は、1920年代から観衆スポーツとして大人気になったボクシングにならったもので、観客の視線を意識していた。

さらに、技術レベル制の導入は、柔術人口の増加に対応するためと考えられる。

以上を要するに、ラーンのドイツ柔術は、その護身術としての在り方を保存しつつ、しかし、1920年代からの競技化は『嘉納柔術』に見た見世物的異種格闘技の性格を越えて、IOCが統括するアマチュアスポーツ化を志向したものであったといえよう。

## 6. ラーン柔術の展開

ラーンは後年(1955年、70歳)、次のように回顧している。

「柔道競技がヨーロッパにおいて日本の文化として紹介され、また実践されることに反対しなくともよい。……しかし残念ながら、西洋人の考えからすれば異様と見えるところもあらわれている。日本人の儀式と用語が、そのままなら検討されずに用いられているのである。我々ドイツ人には異国のものを、そのまま受け入れるという性癖がある。この態度は、ある程度、日本文化に道を開いた。しかし、私自身が柔術経験の最初から心掛けていたように、ドイツばかりか多くの国において、東洋の格闘技を西洋の運動文化に同化さ

せようとする努力は見られるのである。」<sup>28</sup>

ここには、ラーンのドイツ柔術創造の意思がよく示されている。実際、ラーンの柔術には日本式の礼儀はなかった。これは、柔道と大いに異なる点である。柔術着も、これについては日本でも古くから決まった形式があったわけではなかったが、和服の上着に帯という点に日本性が残ったものの、下は半ズボンであり、それもドイツの民族精神作興団体であるツルネン(Turnen)の人達が着したもので、更に革靴を履くなど、ドイツ文化化は進行している。スポーツ競技化も、脱日本化のあらわれとしてよい。

こうしたラーンの柔術は、第二次世界大戦後、ラーンみずから1950年に西ドイツに設立した「ドイツ柔術連合エリッヒ・ラーン(Deutscher Jiu Jitsu Ring Erich Rahn)」に受けつがれ、今日に至っている。しかし、ラーン柔術のスポーツ競技の側面は、その後、国際的展開を見せ、1977年に「ヨーロッパ柔術連盟(European Ju-Jitsu Federation)」、1998年に「国際柔術連盟(Ju-Jitsu International Federation)」の結成を導き、今やスポーツ柔術(Sport Ju-Jitsu)としてワールドゲームズの正式種目になっている。他方、ラーン柔術の護身術としての側面は、1975年設立の「ドイツ柔術連合(Deutscher Jiu Jitsu Bund)」に継承されている。

### おわりに

ドイツに導入された柔術は、柔道に先立って普及するが、これに功績あったのがエリッヒ・ラーンであった。ラーンは、柔術をドイツに定着させるに際し、日本文化としての柔術をそのまま受け入れようとしたのではなかった。さまざまな形でドイツ化を試みている。日本式の礼法を用いないことや、半ズボンに革靴という柔術着の改良は、そうした例である。柔術に30年遅れて、しかし柔術以上に定着したドイツの柔道が、かえって日

本式にこだわっているのに比べ、大いに異なっている。

柔術が柔道以上に日本文化離れを招来したのは、ラーンが、ハンコックと東の共著になる『嘉納柔術』に依ったことも関わっている。『嘉納柔術』は江戸時代の柔術が有した心法など古い精神文化<sup>29</sup>を一切捨象してあり、また明治時代に柔術が初めて経験する異種格闘技を想定するなど、既に日本離れが大いに進んだ内容のものであったからである。しかし、関節技や絞めや当て身による殺傷術という柔術の核心部分は、変えられることなくラーンに採用されたことも、言っておかなければならない。柔術のこの核心部分、それに、どちらかといえば嘉納の新しい柔道の影響と思われる“受け身”の重視は、ドイツ的変容を見ることなく、むしろ護身術とスポーツ柔術の要として強調されているのである。ラーンが試みたドイツ柔術の創造は、柔術を柔術たらしめている合理的な“技術”レベルをそのまま温存する形で、おこなわれたものであったと言えよう。

## 【註】

- 1 工藤 1927: p.46
- 2 工藤 1927: p.50
- 3 Strelow 1931: p.7
- 4 Rahn 1955: p.9
- 5 『柔術指南書』の奥付としてラーンの柔術クラブの住所が書いてあるが、ラーンはこの学校において1921年の設立から1944年の爆弾にかけて指導した。また、戦後の教本においてラーン (Rahn 1955 : p.14) は1930年から『柔術指南書』を作ったと述べる。さらに、『柔術指南書』第七巻の中で1939年3月の災害統計が参照されているので、『柔術指導手紙』は1930～1944年の間に著されたと考えられる。
- 6 Rahn 1955: p.10 参照。
- 7 工藤 1927: p.45 参照。
- 8 工藤 1927: p.45 参照。
- 9 Hancock and Higashi 1906: p.xx 参照。
- 10 薮 2010: pp.33~37 参照。
- 11 薮 2009: p.16 参照。
- 12 Hancock and Higashi 1905: p.xi 参照。
- 13 Hancock and Higashi 1906: pp.xix~xx 参照。
- 14 Hancock und Higashi 1906: pp.xxi~xxii 参照。
- 15 老松, 1972: pp.215~217 参照。
- 16 Hancock und Higashi 1906: pp.xix~xx 参照。
- 17 Rahn 1930~1944, 4: p.1 参照。
- 18 Rahn 1926: p.124 参照。
- 19 Rahn 1932: p.20 参照。
- 20 Diem 1931: p.7 参照。
- 21 Rahn 1932: pp.139~141 参照。
- 22 Rahn 1932: p.21 参照。
- 23 Rahn 1930~1944, 7: p.1 参照。
- 24 Rahn 1932: p.22 参照。
- 25 Hancock und Higashi 1906: p.3 参照。
- 26 Rahn 1926: pp.122~125 参照。
- 27 Rahn 1932: pp.126~131 参照。
- 28 Rahn 1955: pp.8~9 参照。
- 29 桜庭 1935: pp.35~174 参照。

## 【文献目録】

- Diem Carl, 1931 „Geleitwort“, in: Rahn Erich, *Die unsichtbare Waffe Jiu Jitsu*, Berlin: Verlag Guido Hackebeil, 1932, p.7.
- Hancock Harry Irvin and Katsukuma Higashi, 1905, *The Complete Kano Jiu-Jitsu (Jiudo)*, London and New York : G. P. Putnam and Sons.
- Hancock Harry Irvin und Katsukuma Higashi, 1906, *Das Kano Jiu-Jitsu (Jiudo). Das offizielle Jiu-Jitsu der japanischen Regierung*, Stuttgart: Julius Hoffmann Verlag.
- 市場俊之, 2010, ドイツの柔術・柔道, 坂上康博編集『海を渡った柔術と柔道・日本武道のダイナミズム』青弓社, pp.145~167.
- 工藤一三, 1927, 独逸柔術の現状, 講道館文化会『作興』第六卷第十一号。
- ニーハウス・アンドレアス, 2005, 見失われた嘉納治五郎ードイツにおける柔道の同化の観点から, 『体育史研究』第22号, pp.41~46。
- 老松信二, 柔道の技術史, 岸野雄三他 1972 『スポーツの技術史』大修館書店, pp.199~240.
- Pfister Gertrud, 1998 „Die Faszination des Exotischen? Zur Entwicklung von Jiu-Jitsu und Judo in Deutschland“, In: Scholz Cionca Stanka, *Japan. Reich der Spiele*, 1998, München: Iudicum Verlag, pp.311~329.
- Rahn Erich, 1926, *Die unsichtbare Waffe Jiu Jitsu*, Berlin: Leo Althertum Verlag.
- Rahn Erich, 1932, *Die unsichtbare Waffe Jiu Jitsu*, Berlin: Guido Hackebeil Verlag.
- Rahn Erich, 1930-1944, *Jiu Jitsu Lehrbriefe*, Jiu-Jitsu-Lehrstätte Erich Rahn, Berlin-Schöneberg, Hauptstraße 5.
- Rahn Erich, 1955, *Neue Kniffe im Jiu-Jitsu/Judo. Waffenlose Selbstverteidigung*, Berlin: Falken-Verlag.

桜庭武, 1935, 柔道史巧, 目黒書店。

Strelow Walter, 1926, „Erich Rahn, Sein Leben und Wirken“,  
in: Rahn Erich, Die unsichtbare Waffe Jiu Jitsu, Berlin: Leo  
Althertum Verlag, pp.6~10.

藪耕太郎, 2010, 柔術 vs. レスリング. 変容する柔術と  
伝承される “Jiu-Jitsu “, 坂上康博編集『渡った柔術と  
柔道・日本武道のダイナミズム』, pp.12~60.

藪耕太郎, 2009, 20世紀初期のアメリカにおける柔術の  
変容と H. I. ハンコックの柔術観—ハンコックの柔術教  
本と “The New York Times“ を手がかりに—, 『体育史研  
究』, 第26号: pp.13~26.

VOGT Martin, 1908, *Dschiu-Dschitsu der Japaner und das  
alte deutsche Freistilringen. Eine kulturhistorische Studie*,  
München.

Wedemeyer Bernd, 2002, „Von Asien nach Europa: Aspekte  
zur Rezeptionsgeschichte fernöstlicher Körperpraktiken“  
in: Prohl Inken und Hartmut Zinser, *Zen, Reiki und Karate.  
Japanische Religiosität in Europa*, Hamburg: Lit-Verlag,  
pp.249-266.